

## 横浜駅東口エリアで「道路協力団体」を公募します

横浜市では、道路の維持管理を担っている民間団体等との連携により、道路管理の一層の充実を図るため、横浜駅東口エリアにおいて道路協力団体を募集します。

### 1 道路協力団体制度とは

道路協力団体制度は、平成28年4月の道路法改正により創設されました。

- (1) 道路における身近な課題の解消や、道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援するものです。
- (2) 道路協力団体としての活動を適切かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、道路管理者に対して申請を行います。申請を受けた道路管理者は、審査のうえ、道路協力団体に指定します。
- (3) 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図るものです。
- (4) 道路空間を活用した収益活動が可能です。その収益は道路管理に還元していただきます。

### 2 募集期間

- ・事前相談期間：令和7年1月20日（月）～令和7年1月31日（金）
- ・申請受付期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月14日（金）

### 3 募集対象区間

- ・高島台第207号線 横浜駅東口連絡歩道橋（一部歩道橋下も含む）（下図参照）
- ※詳しくは横浜市ホームページをご覧ください。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/kanri\\_senyo/kanri/dourokyouryokudantai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/kanri_senyo/kanri/dourokyouryokudantai.html)



【募集対象区間(赤線部分)】



### 4 道路協力団体の業務内容

- (1) 道路管理者に協力して、道路に関する工事又は道路の維持を行うこと
- (2) 通行者や利用者の利便の増進に資する工作物、物件の設置又は管理を行うこと（例：案内板、街灯など）
- (3) 道路管理の情報又は資料の収集、提供
- (4) 道路管理の調査研究
- (5) 道路管理の知識の普及及び啓発 等

お問合せ先

道路局管理課長 南 正也 Tel 045-671-2753



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

